

改正派遣法に基づくマージン率の公開

中部外業 株式会社

2022 年 6 月 1 日

対象期間：2021 年 4 月 21 日～2022 年 4 月 20 日

平成24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は
毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃
金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました（法第 23 条第 5 項）。
このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div (\text{派遣料金の平均額})$$

※小数点以下一位未満を四捨五入する

派遣労働者の数	1人（2022年6 月 1 日付け派遣労働者数）				
派遣先の数	1人				
労働者派遣に関する料金額	22,400円（2021年度 8H）				
派遣労働者の賃金額	14,400円（2021年度 8H）				
マージン率	35.7%				
教育訓練に関する事項	職場ルール・安全教育・環境教育・情報セキュリティー 行動基準				
雇用安定措置を講じた人数	前年度実績なし				
派遣労働者の キャリア形成支援制度に 関する事項	訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OF	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
	新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
	新規採用者訓練	派遣中	OJT	無償	有給
	製造業について	待機中	OFF-JT	無償	有給
キャリアコンサルティング 相談窓口及び連絡先	相談窓口 仲井 聖憲 TEL 059 - 331 - 0011				
その他参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・ 雇用保険にご加入いただきます（雇用条件によっては 加入できない場合があります。 勤務して頂く業務とは違いますが、ネクストキャリアとして 溶接に興味がある方は、研修、指導、資格取得を全てフォローしま す。また、職場の移動も可能です。				
労働者派遣法30 条の4 第 1 項 の労使協定の締結の有無	有				
上記労使協定の有効期間	2022年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日				
上記労使協定の対象となる労働	全ての派遣労働者				